

第3回京都市子どものための市民憲章懇話会摘録

- 1 日 時：平成18年9月29日（金）10:00～12:05
- 2 場 所：寺町第1，第2会議室
- 3 出席委員：日下部，久保田，杓野，高林，長者，寺田，西川，西脇，藤田，藤本，藤原，水野，森田
なお，石田，岡本，草地，辻，中川，西岡，宮本は欠席（五十音順・敬称略）
- 4 次 第：1 子どものための市民憲章素案について
（1）第2回懇話会（9月4日）における意見等
（2）京都市子どもネットワーク連絡会議及び人づくり21世紀委員会の取組について
（3）スケジュールの追加
2 その他
（1）市民周知について
（2）次回の日程等

- 事務局 （事務局あいさつ）
前回の懇話会で，会長から，次回，事務局がどのように素案をまとめて提案するか，お手並みを拝見したいと言われていたが，一方で複数の委員から子どもたちも含めた幅広い市民の意見を現段階において聞く必要があるとの意見が事務局に寄せられた。そこで，意見集約後の10月に懇話会を追加して，その時に憲章素案を検討いただくこととし，本日は更に論議を深めていただきたい。
- 会長 幅広い市民の意見を含めながら素案づくりを進めていくことは非常に重要である。今回は憲章の大枠を意識したうえでの御意見を頂戴したい。

1 子どものための市民憲章素案について

- （1）第2回懇話会（9月4日）における意見等
事務局から，資料1「京都市子どものための市民憲章懇話会<速報>」に基づき，第2回懇話会の概要を説明。
- （2）京都市子どもネットワーク連絡会議及び人づくり21世紀委員会の取組について
事務局から，資料2「京都市子どものための市民憲章」制定に向けて，あなたの一言を！」及び資料3「今後のスケジュール（追加）」に基づき，説明。

会長 私たちは今，正に憲章素案づくりの過程に入っている。そこで，まず，憲章の理念，趣旨として，前回までに出ていたポイントのうち，必ず盛り込まなければならないキーワード，また，追加すべきキーワードがあれば，意見を頂戴したい。

委員 まず，基本理念において，行政にとっての理想的市民像を書き連ねたいのか，私たち自身がどうありたいということを書くのか，それをはっきりさせたい。どちらも入れた形では宙ぶらりんになると思う。

前回，子育て「支援」という言葉に疑義を掛けたが，子どもに関わるということとは何か特別な良心，奉仕という形で行われるものではない。子どもたちは次代を担う大切な宝，共有財産であり，私たち全員で守っていくのは当然である。子どもに関わることは私たち一人一人の問題であるということ必ず入れて欲し

い。

委員

手元の資料を見ると、どうしても本質を守っていくための部分が前に出てきている印象があり、結果として、すばらしいまち、地域社会をつくろうとかいう文言が出てきていると思う。

そういうことよりも「私たちが何をするのか」ということを一番先に出したい。例えば基本理念の中では、子どもを守るために何をすべきか、それが一番具体的に示せることではないか。大人一人一人に何をすべきか示唆し、自覚できるような文言が必要である。

理念として命と人権という言葉が挙げられているが、もっと具体的に、それを守るために命を呈してでも頑張るというくらいの目標を立てること、それが子どものためにはということではないか。

会長

子どものためにというだけでは抽象的であるという意見をいただいた。

子どもと一緒にという文言はよく見られるが、例えば、祇園祭などは子どものためにやっているわけではないが、俺たちがやるんだという大人の気概が子どもに伝わり、結果として非常に子どものためになっている。

委員

祇園祭では、町衆の力を引き出すため、人的、経済的な多くの責任を地域が持っている。大人は伝統を次代に引き継ぐため、子どもたちにはやし方を教え、近所の小学校を巻き込んで引き初めを行っている。その結果、子どもたちも自分が守っていかなければならないという意識を持つ。大人が責任を持って行動するとき自然な形で子どもを巻き込んでいるからこそ、言葉で何かを言う以上に大切なことが伝わっていくのだと思う。

委員

同感である。大人が自覚をもって責任を果たすことが結果的に子どものためになる。その当たり前の前提が崩れ掛けているからこそ、子どもに何か世話を焼くことが子どものためになるという考え方は、ピントはずれであると感じている。

副会長

祇園祭は、伝統を守っていくという町衆の熱い思いがそれぞれの行動を支える原動力となっている。子どものためにという文脈においては、子ども自身の生きる力とか、それを守らなければならないということを誰もが真剣に思えるかがポイントとなる。

委員

企業、社会に関わる問題として、経済的合理性、生活の利便性が優先すべき価値として動かしがたいものとなっているが、理念においては、時と場合によってはこれらを犠牲にしなければならないこと、それ以上に大切なものがあるということを感じたい。

会長

学校は多くの意見を保護者などから集めているが、学校自身は何をしたいのかが見えなくなっているのではないかと。子どものためにということで子どもの意見を聞き、それに合わせていくだけでよいのか。

委員

多様化する保護者の意見を全部聞いていくと学校はやっていけない。教育委員会や学校は筋を持った対応を心掛けている。今、学校教育では、守るべきものは頑固に守ることが言われている。例えば、まだ電話が普及していない頃は欠席した生徒の家に足を運んで保護者と生徒の顔を直接見て話をしていたが、今は電話を掛けて終わりがちである。昔から行ってきたことのいい部分が、現代は便利な機器によってルーズになっているところを振り返りたい。当然、単に昔に戻るのではなく、現代に合ったスタイルで新しいものを調和させていく。

最近は、子どもに愛情を持たない親が増えてきている。そういう親に、子どもへの愛情をいかに持ってもらうかが課題である。また、地域とPTAの連携も課題である。

会長 今、話は、地域、学校、それぞれの役割という風に進んできた。これに家庭を加えた三重の網の目の連携強化が子どものために必要と思われる。

委員 若者の意識調査において、地域の祭に参加した経験があるかという問いに対し、男子の参加は高く、女子は極端に低いという結果が出ていた。参画という意味において男女差があることを押さえておかなければ、その差を温存しかねない。

子どもや若者は、自分が動いて初めて学んでいくことが多いので、参画を理念の一つに入れてほしい。参画の場を作っていくことを大人の責務として書けないか。もう一つは、子どもにとっての最善の、又は最大の利益となることを大人として行動するというを盛り込みたい。

副会長 お彼岸に子どもを連れて祖父のお墓参りに行った。子どもは祖父を全く知らないが、祖父とのつながりの場を作っておくことが大事と感じる。

家庭、学校において、親と子ども、先生と生徒の縦関係が、友だち感覚のような横関係に変質してしまっている場合がある。大人として子どもの目線に降りるのはいいが、それがそのままの付き合いになってしまっただけでは、関係性として欠ける部分が出てくると思う。

会長 憲章を制定するだけでは、一人一人の市民には伝わらない。憲章をきっかけに学校、家庭などで話し合ってもらいたい。人と人がつながり、輪ができていく。話し合い、考え合えるようなインパクトを与える言葉が理想である。イメージとしては、輪、和、つながる、守っていく、そういう言葉が出てきている。

話は変わるが、行政は何ができるかというテーマが、将来的にはあると思う。私は以前から行政に子ども財団を作ってもらいたいという夢を持っている。この憲章も行政が音頭を取って取り組んでいる以上、それを推進していくための原動力となるエネルギーを補充し、持続的にやっていく必要があると思う。

事務局 子育て支援、学校教育は、すべて法的根拠に裏付けられた制度であるため、当然のこととして行政は進めていくものである。しかし、一方で、行政だけで行うことはできないため、市民等、関係者から御意見をいただきながら共同作業を進めている。

京都市の子どもに関する市政の変遷については、特に福祉の分野では高齢者への施策はこの間取組が進められ、予算割り当ての比重も高くなっているが、子どもに係る予算についてはまだまだ遅れているところがあるので、まず予算をどう獲得していくかということが一番の課題となっている。

次に、組織としては、子どものために総合的に施策を打ち出していく必要から、平成15年から子育て支援政策監を置いている。今年度は憲章制定の全庁的なプロジェクトチームが組織され、これを契機として子どもには全庁でかかわっていくんだという意識の醸成ができつつあると思う。憲章制定後は、それを市民生活の中にしっかり根付かせるプロセスに行政がどうあるべきか、そういう議論も当然出てくるという期待を持っている。

会長 子ども全体の行政を担当する「子ども部局」のようなものをつくってほしいとも思っている。

委員 行政には、仕組みやお金など、期待するところがあるが、今回は、憲章という

ハートに響くもので一人一人の意識を変革させるものを、市民の声を集めて作ろうとしているところに歴史的意義があると思う。

それをどう運用するかという点で、私は市長が成人式の式典で新成人にプレゼントすることを提案する。大人として生きていくためにはこういう生き様が求められているということを言葉として持って帰ってもらうよう、市長が先頭に立ってげきを飛ばせば、若者に対する一つの指針を示すことができると思う。

会長 今の話の面白いところは、成人式という正に大人の入口において、京都で大人になる意味を憲章で示すところである。

委員 成人式に行ってなんとなく大人になったというよりも、大人になっていく自覚を持つ良い機会になると思う。

会長 京都市市民憲章の前文に「国際文化観光都市の市民である誇りをもって」という文言が入っている。続いて「この憲章は、わたしたち市民が、他人に迷惑をかけるという自覚に立って」という文言が入り、美しいまちを築こう、清潔な環境、良い風習などが出てくる。ここでは国際文化観光都市というのが軸、理念となっている。

人づくり21世紀委員会からの提言でもそうであったが、子どものための市民憲章においても広い意味で「人間を大事にする」という理念があるので、そういう意味のこういう都市・京都という漢字が頭に入るような表現方法が一つあると思われる。

事務局 国際文化観光都市という理念は今も生きているが、現在は、教育の先進都市、子育て支援都市という表現も使っている。

昨日、人づくり21世紀委員会で開催された薬物問題の講座で、一般参加者から、薬物を売って利潤を追求する企業側の論理と、それによって被害を受けている子どもたちの問題、そのせめぎ合いを実際どう解決するつもりなのかという意見をいただいた。先ほど最大の利益という言葉が出ていたが、大人にとっての最大が子どもにとってはマイナスの場合もあることを考える必要がある。大人の責任や果たすべき役割をまとめていかないと本当の意味での共通の最大の利益はないと思う。

その場合、大人も発達途上の子どもも機械的に平等にすることが条件になるかのような誤解が、今、個人の自由というところであまりにも強調されるために、そこが形式的に追求されているように見える。大人の責任という文言には、大人が律している、我慢している部分が入っていると思う。それが憲章の大きな理念で入るのかなと考える。

会長 大人の責任、自律という意見である。子どもの権利条約でいう命、人権については最大に守っていくことは外せない。それは大人が実際の行動として保護しなければならないものであり、その部分で大人はどこかで譲らないといけないところがある。例えば体育施設を大人が子どもたちを差し置いて我先に押さえていくのではなく、それを子どもに譲るなど、大人としての品位、品格が必要である。

委員 P T Aで中高生と一緒に夜間にテニスの練習をしたとき、なぜ夜間に中高生を入れるのかという指摘が一部からあったが、地域をつないでいくことにつながると伝えて認めてもらった。子どもたちと一緒にスポーツをするなどの仕組みづくりを積極的にやっていけば、その子は地域に帰ってくる。

また、子どもを見守る活動にP T Aが携わっていないと言われないように、P T Aは地域の人に世話になっていることを知って感謝すべきである、守るべき一

番大切なものは、子どもと私たちの命である。

会長 例えば火災など、理屈抜きで協力しあわなければならないときがある。それは命を守る当然の行い、必然である。子どもを守ることも理屈抜きというイメージに近い。

最近、子どものための催しでも親にばかり気を使って、肝心の子どもが退屈しているということがある。子どもより親に神経が行っている。それについての意見はないか。

委員 保育園で行うイベントでも、子どもと共に楽しめない親が増えていることから、遠足や運動会への参加についても御免という返事が返ってくるときがある。かと言って、あまりに親を意識しすぎたイベントを催すと今度は子ども不在になってしまう。その逆の場合もあり、本当に難しいところである。

会長 子どものための善意が当の子どもにとってしんどい思いをさせている場合がある。それは大人が注意しなければならないことである。

委員 小さい時に本願寺によく遊びに行った。京都には文化、伝統として素晴らしいものがある。これは自分たちが作ってきたものである。また、これはどうしても子どもに引き継いでもらわなければならないものである。したがって、テーマとして、文化伝統の継承、京都らしさというものがあると思う。

福祉の観点からいけば、基本は子どもへの愛情である。憲章に載せるかどうかは別として、ベースとしてなければならないものである。

委員 学校経営の理念に、生徒一人一人を徹底的に大切にするというものがあるが、こちらが徹底的に大切にしているつもりでも、当の子どもは実は全然そう感じていないということがよくある。そこで、子どもたち自身が自分をすごく大切にされたと感じるような指導をしていくことを心掛けている。徹底的に大切にしていってやっただけではなく、子どもがそう思えるよう行動することが大切である。学校ならば、自分の子どもを通わせたい学校にする。憲章においても、受け取る側の気持ちがどうかという視点が大事である。

会長 子どもの目から見たときに、我々の言っていること、やっていることはきちんと伝わっているのだろうか、大人の独り善がりとなってしまっていないかを自問することも必要だという意見である。

委員 何々のためと言ってしまうことに抵抗がある。それが当然のごとく生まれてくるような言葉を、今私たちが作ろうとしているものではないか。

会長 京都人は自分がやっていることをあまり言わない文化であると聞く。さりげなく、見返りを求めない謙虚な文化だと思う。憲章の場合、何々のためと言わざるを得ないが、京都人への伝え方を考えると、見返りを求めない子どもへの慈しみの心みたいなものを感じ取ってもらえたらいいと思う。

委員 京都人は、口にするとおこがましいので「何々してます」ということをあまり言わない。ただし、自分が「せんならん」と決めたことは一生懸命やるし、能力を持っている方も多いので、お願いすればしっかりといろんなことをやってくれる。そういう、黙ってしっかりと実行する京都人の姿を子どもたちに見せたい。

以前であれば、当たり前のことを言葉なしでできていた。現代は、それを言葉で呼び掛けなければならない社会になっており、大人はそれに気付いてほしい。

- 委員 先ほど、市民憲章を成人式の際に伝える話が出ていたが、生まれた赤ちゃんへのブックスタートと同じように、親になった瞬間に伝えるプレゼントもいい。
- 委員 学校の入学式で校長が市民憲章の話をするのもよい。
- 会長 自立という言葉の意味、大人になることの意味を教育する際に憲章を生かしてもらえればと思う。子どもといっても青少年と乳幼児では違いがあるし、大人の年齢層もまちまちである。子どもと大人、それぞれの世代ごとの行動規範がうまく重なっていくようなものができればいい。
- 事務局 学校教育において、将来こういう市民を目指してほしいということを市民教育や生徒会活動などに取り入れていけばいいと思う。
- 会長 乳幼児から大人まで、各世代に対する行動目標を考えていけば具体的なものとならないか。それで全体に共通する部分を基本理念とすればよい。
- 委員 大人と子どもを分けなくてもよいのではないか。子どもは大人と全く別の存在ではない。大人も成人式から急に大人になるわけでもない。世代間の協力によって、世代を超えて協力し合う、そういうまちづくりを目指すという理念もあると思う。
- 副会長 先日、放映された都道府県のお国自慢のテレビ番組によれば、群馬県では上毛かるたを、長野県では信濃の国という歌を、それぞれの県民はみんな知っているということである。それらは学校、地域活動の中で受け継がれている。PTAの方が覚えていた出身地の憲章も、学校や公民館に書かれ、地域でも教えてもらっていたという。憲章はそういう取組を長年続けていくことによって受け継がれていくものと思う。
- 委員 先ほど、憲章は行政が望む市民像ではなく、市民自らが望む行動規範という位置付けでいきたいという意見があったが、憲章は行政が発信するという面もある。この憲章を成人式で言われて、自分は命と人権を大切にされてこなかった、信頼できる大人もいなかったと、素直に受け取れない人も多いという感覚が自分にはある。子どもの命と人権を大事にすると同時にあなたの命と人権も大事にすべきですよ、完璧ではないけれど同じ人間として歩み寄りましょう、というニュアンスが伝わればいいと思う。
- 委員 中学校で実施している子ども見守り運動では、中学生に地域の小学生を守ってもらっている。小学生から注目されるこの活動を通じ、中学生自身も交通マナーを向上させ、危険から自分を守る意識が育っている。自分で実践することで学んでいくことは非常に意義がある。
- 会長 今、憲章の言葉は外に向かって言うだけでなく、自分の方にも向かう言葉であるということ、また、語りかける以上は相手にも染み込むような文言にしてほしいという意見をいただいた。
個人的な意見であるが、子どものためにと言ったときに、子どもに求めるべきものというテーマは今まで出てなかったように思う。この辺りについての意見はないか。子どもには子どもなりに担うべき責任があるのではないか。
- 委員 子どもは自分たちのために一生懸命になっている大人を見て育っていくので、

そういう規範が大人にあれば、子どもの責任にまで踏み込まなくてもいいと思う。逆に大人がそこまで踏み込むと、子どもにしてみればまた余計なことと受け止めるのではないか。

委員 今、保育の質を考え直しているが、生活の質を高めようという意見が出ている。食育法が制定されてはいるが、食の大切さは一般の家庭にまで浸透していない。24時間のコンビニ時代となり、生活リズムが本当に狂ってきている。生活の質の改善をまず大人が気づき、考え直していくことが大事である。

委員 子どもに求めることは、「一人前の市民になるように学んでください」ということと、「死なない、殺さない」ということである。殺さないというのは、言葉で殺すことも含めてである。リストカットを繰り返すなど、生きたいのに自分で自分を傷付ける子どもがいる。

会長 私の専門では、相談に来られた親子をあえて引き離し、一定期間を置いてから引き合わせる手法を採ることがある。話し合いをする前の段階において、きちんと話し合いができる準備ができるまで、相互の育ちを待つのである。

事務局 子どもに求めることを考えることによって、逆に大人がどういう場面でどういう責任を持つべきか、その再考につながっていくのかなという風に受け止めた。

会長 前は7つの理念の案が挙げられていたが、先ほど何となく5つくらい出たような気がする。あと一つは、子どもにこんな大人になってほしい、あるいはこんな子どもになってほしいという、目を未来に向けてみるような理念が一つ入ったらいと思う。

以上、本日の懇話会は、理念について意見を固めていただいた。少し整理しやすくなったと思うので、後は事務局の方で固めてもらいたい。

また、前回、主語がほしいという意見がかなり出ていた。主語については、次回、事務局からたたき台を出していただき、皆様から意見をうかがいたい。

主語を考える際、子どものためというニュアンスが片側通行の文言にならないようにしていれば、前文の主語は「京都市民は」でもおかしくないと思う。行動目標に「京都市民は」という主語を入れる必要があるかどうかは案文を見て考えればよい。

最後に、憲章の形式については、大枠として、理念を前文として書き、市民の行うべき行動規範を何箇条かにまとめて示すということを確認させていただく。

我々は実際のところ、悲しいほど厳しい現実を見ざるを得ない時代を迎えている。それは大人自身が子ども以上に荒れている時代である。その克服のためには人間の力しかないんだということを憲章で訴え掛けていきたい。

憲章は人づくり21世紀委員会からの提言に端を発したものであるが、何か問題に対する対策というイメージで作っていくものではない。それは皆さんも共通で認識していると思う。憲章を対策のレベルで作る、現実問題を盛り込みすぎると状況が変わればまた変えなければならない。その意味では現実から遠いものかもしれない。しかし、子どものために大人が守るべき規範は時代が変わってもそう変わるものではない。我々としては、それを心に響く言葉で市民一人一人に訴え、現実の行動につながるものを作っていきたい。

2 その他

(1) 市民周知について

(2) 次回の日程等

事務局から、憲章制定に向けた機運の盛り上がりを全市的にアピールするため、ポスターを

作成していること、また、憲章の参考とするため、青少年からの意見聴取を検討していることの説明を行い、次回懇話会の日程を連絡した。

閉会あいさつ

事務局

今回、当初予定していた議題を変更させていただいたが、皆様にはポイントを絞った形で更に議論いただき、熱い思いと強いパワーをいただいたように思う。皆様からいただいた貴重な意見については、今後、プロジェクトチームで憲章素案を検討する際に大いに参考としたい。

事務局

憲章づくりは行政と市民の共同作業である。そのプロセスは行政の体質を変え、直接子どもにかかわりのない企業等も含め、市民全体に影響を与えるスケールの大きいものである。懇話会における熱い議論を市民に知っていただくため、懇話会ニュース等を積極的に配付するので、協力願いたい。